教育相談についてのQ&A

Q1.　対象は？

知的障がい、肢体不自由、発達障がい、その他支援が必要だと思われる幼児児童生徒（幼児、小・中学生、高校生）、保護者、教職員、関係諸機関の方々です。

Q2.　どのような内容が相談できますか？

特別支援教育に関することなら基本的に何でもお受けします。子育て、学習、生活、進路、将来に関することなど、ささいなことでもかまいません、ご連絡ください。校内研修に関する内容もお受けしています。

Q3.　何か必要なものがありますか？

ケースによりますが、基本的に何も準備する必要はありません。

Q4.　申し込みはどのようにしたらいいですか？

【幼児児童生徒や保護者、関係機関の方々】

電話または E-mail でご連絡ください。（電話の場合は「教育相談」とお伝えください。E-mail の場合は件名に「教育相談」と記入してください。）

【教職員】

所属先を通じて電話でご連絡ください。

Q5.　時間は何時から可能ですか？

基本的には午後からですが、相談内容により午前の場合もあります。相談時間は、1 時間程度です。

Q6.　費用はいくらかかりますか？

無料です。ただし交通費は実費でお願いします。

Q7.　相談の実施場所は？

本校で行う相談を基本としていますが、ケースによっては、在籍する保育園や、学校での相談も行います。

福岡県立
築城特別支援学校

〒829-0102
築上郡築上町大字築城 1561
TEL: 0930-52-3121
FAX: 0930-52-1574
Email : yamamoto-m7@fku.ed.jp
担当（コーデイネーター：山本、鬼頭）